

au モバイル優遇割に関する特約

本「au モバイル優遇割に関する特約」（以下「本特約」という）は、お客さまが KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社（以下総称して「KDDI 等」という）が定める au (5G) 通信サービス契約約款 料金表 第1表 au (5G) 通信サービスに関する料金 第1 基本使用料および au (LTE) 通信サービス契約約款 料金表 第1表 au (LTE) 通信サービスに関する料金 第1 基本使用料等に規定する「家族割プラス」が適用される場合に、お客さまが au じぶん銀行株式会社（以下「当社」という）との間で締結した住宅ローン規約に係る契約（以下「本住宅ローン契約」という。）に基づく借入に対して適用される金利の引下げについて規定するものです。本特約が定める条項を除くものは、住宅ローン規約の各条項および au じぶん銀行取引規約の定めに従うものとします。

第1条 au モバイル優遇割について

au モバイル優遇割は、au じぶん銀行口座へ登録されている au ID と紐づく au 回線が KDDI 等の定める au (5G) 通信サービス契約約款 料金表通則 第1表 au (5G) 通信サービスに関する料金 第1 基本使用料および au (LTE) 通信サービス契約約款 料金表通則 第1表 au (LTE) 通信サービスに関する料金 第1 基本使用料等に規定する「家族割プラス」に加入し（以下、「家族割プラス」適用という）「家族割プラス」の対象回線、紐づく回線を含め 2 回線以上存在している場合に、当社の住宅ローンの金利が引下げとなるサービスです。

第2条 au モバイル優遇割の適用

1. au モバイル優遇割は、次項以下に定めるところに従い、住宅ローン規約に従って定まる借入金利から年 0.07% を引下げます。
2. お客さまが、KDDI 等の定める「家族割プラス」が適用される場合に、前項の金利引下げが適用されます。
3. 前 2 項の金利引下げは、当社所定の日を基準に適用開始いたします。
4. 前 3 項による金利引下げが行われた場合で返済方式が元利均等返済方式である場合、最終返済期日を変えずに毎回の元利金返済額を再計算し、再計算後の元利金返済額は、借入金利の変更があった日以降の当社所定の約定返済日から適用されます。なお、当該再計算においては、住宅ローン規約第4条第3項第1号および第2号の定め（当社所定の「金利変動リスク等に関する説明」の5.（ウ）に規定されている「5年ルール」および「125%ルール」）は適用されません。また、再計算後の借入金利及び返済額については、住宅ローンマイページの「返済予定明細」をご確認ください。

第3条 au モバイル優遇割の終了

1. au モバイル優遇割は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、自動的に終了するものとし、当社は、当社が次の各号に該当すると判断した日の属する月の翌月の約定返済日の翌日から適用される借入金利について前条第 1 項による金利引下げを終了します。
 - (1) 理由のいかんにかかわらず、au モバイル優遇割の条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 本住宅ローン契約が終了したとき。
 - (3) 理由のいかんにかかわらず、au モバイル優遇割が適用されなかったとき。
 - (4) 本住宅ローン契約または au モバイル優遇割の適用が不正であることが判明したとき。
 - (5) 本住宅ローン契約に基づく債務が履行されていないとき。
2. 前項により au モバイルの契約等による金利引下げが終了した場合で返済方式が元利均等返

済方式である場合、最終返済期日を変えずに毎回の元利金返済額を再計算し、再計算後の元利金返済額は、借入金利の変更があった日以降の当社所定の約定返済日から適用されます。なお、当該再計算においては、住宅ローン規約第4条第3項第1号および第2号の定め（当社所定の「金利変動リスク等に関する説明」の5.（ウ）に規定されている「5年ルール」と「125%ルール」）は適用されません。また、再計算後の借入金利及び返済額については、住宅ローンマイページの「返済予定期明細」をご確認ください。

第4条 au 住宅ローンセット割の適用停止に係る同意

お客さまは、本特約に基づき au モバイル優遇割が適用される場合、KDDI 等が提供する「au 住宅ローンセット割」に係るお客さまの申込みの効力またはお客さまにすでに適用されている同「au 住宅ローンセット割」に基づくキャッシュバックが停止されること、および、末尾「au モバイル優遇割の適用にあたっての au 住宅ローンセット割の解約に係る同意条項」の内容のとおりに取り扱われることについて、KDDI 等の代理人である当社に対して同意します。

KDDI 株式会社と沖縄セルラー電話株式会社からの重要なお知らせ

au モバイル優遇割の適用にあたっての au 住宅ローンセット割の解約に係る同意条項

1. au 住宅ローンセット割は au じぶん銀行株式会社の住宅ローンをご契約の方が au スマホ等とセットでご利用いただくことで、最大 60 ヶ月間、au PAY 残高へ毎月 500 円をキャッシュバックするサービスです。
2. au 住宅ローンセット割は、KDDI 株式会社および沖縄セルラー電話株式会社が提供するサービスです。
3. 「au モバイル優遇割に関する特約」に基づき au モバイル優遇割にお申込みのうえ住宅ローン残高に対する金利引下げが適用される場合、au 住宅ローンセット割にお申込み済、または適用中の方へのキャッシュバックは停止されます。
但し、au 住宅ローンセット割にお申込み済、または適用中の方が au モバイル優遇割にお申し込み後、適用条件を満たさなかった場合、au 住宅ローンセット割のキャッシュバックは継続します。
4. au 住宅ローンセット割のキャッシュバックは、次の各号の通り停止されます。
 - (1) 2021 年 2 月 28 日以前に住宅ローンをお借入れのお客さまは、金利引下げの開始月の翌月から停止。
 - (2) 2021 年 3 月 1 日以降に住宅ローンをお借入れのお客さまは、金利引下げ開始月の翌々月から停止。
5. au モバイル優遇割の適用に伴い、au 住宅ローンセット割のキャッシュバックが停止となった場合、再度 au 住宅ローンセット割にお申込みいただくことはできません。

【au 住宅ローンセット割に関するお問い合わせ】

KDDI お客様センター

0120-959-047

通話料無料／受付時間 9:00～20:00（年中無休）

以上

【2025 年 6 月 6 日現在】

K018-20250606